

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月4日
【四半期会計期間】	第127期第1四半期(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)
【会社名】	ホウライ株式会社
【英訳名】	HORAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西山 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理部長 千葉 正裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目14番5号
【電話番号】	03(3546)2921
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理部長 千葉 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号) ホウライ株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市浪速区難波中一丁目12番5号) ホウライ株式会社 千本松事務所 (栃木県那須塩原市千本松799)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期 累計(会計)期間	第127期 第1四半期 累計(会計)期間	第126期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
営業収益(千円)	1,439,093	1,366,456	5,852,421
経常利益(千円)	333,283	163,072	893,325
四半期(当期)純利益(千円)	208,653	104,576	538,479
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	4,340,550	4,340,550	4,340,550
発行済株式総数(株)	14,040,000	14,040,000	14,040,000
純資産額(千円)	6,200,920	6,604,390	6,566,402
総資産額(千円)	24,801,838	24,405,479	24,685,596
1株当たり純資産額(円)	443.11	472.00	469.29
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.91	7.47	38.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	5.0
自己資本比率(%)	25.0	27.1	26.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	33,959	95,755	405,094
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	92,522	88,069	176,033
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	319,511	77,552	748,768
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,396,541	2,252,962	2,322,827
従業員数(名)	163	159	164

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	159	(154)
---------	-----	-------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には顧問(1名)は含まれておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、嘱託およびパートタイマー(1日8時間換算)の当第1四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

なお、保険事業・不動産事業・観光事業・ゴルフ事業については生産を行っておりません。

事業部門	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
乳業事業	129,145	93.6

(注) 1 上記金額は、製造原価により表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
乳業事業	14,465	94.2	348	104.9

(注) 1 上記金額は、販売価格により表示しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
保険事業	227,081	107.6
不動産事業	408,012	96.1
乳業事業	184,980	94.6
観光事業	301,379	88.0
ゴルフ事業	245,002	92.3
合計	1,366,456	95.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
室町建物株	231,738	16.1	233,214	17.1

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、一部に景気底入れの兆しが見られたものの、企業収益の悪化と厳しい雇用情勢が続き、先行きの不透明感から個人消費が低迷、消費者物価は緩やかな下落が続きました。

このような状況下、当社は新中期計画を掲げて事業戦略の明確化とローコストオペレーションの推進に取り組みましたが、滑り出しの当第1四半期会計期間は天候不順やインフルエンザの流行による団体旅行のキャンセル等も加わり、観光・ゴルフ事業では来場者数が減少し営業収益が前年を下回りました。不動産・乳業事業も減収になりましたが、保険事業はコンサルティング営業の強化により増収となりました。

この結果、当第1四半期会計期間の経営成績は、営業収益が全体で1,366百万円（前年同期比72百万円減）となりました。一方営業原価は、大型の修繕工事等が減少し予定工事の遅延も加わった不動産事業が前年を大きく下回った他、保険事業以外の各事業で前年を下回り、1,147百万円（前年同期比105百万円減）となり、一般管理費も削減した結果、営業利益は87百万円（前年同期比42百万円増）となりました。

マーケットからのゴルフ会員権買取りに伴う消却益が前年比大幅に減少し、経常利益は163百万円（前年同期比170百万円減）となり、四半期純利益は104百万円（前年同期比104百万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、法人税等の支払い及び配当金の支払い等による現金及び預金の減少と減価償却の進行を主因に、前事業年度末に比べ280百万円減少しました。

負債は、ゴルフ入会預り保証金の一部返還及び未払法人税等の支払い、保険会社勘定の減少を主因に、前事業年度末に比較して318百万円減少しました。

純資産は、四半期純利益の計上により前事業年度末に比較して37百万円増加し、自己資本比率は27.1%と前事業年度末に比較して0.5ポイント改善しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物の残高は2,252百万円となり、前事業年度末に比較して69百万円減少しました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、四半期純利益の計上を主因に法人税等の支払い後95百万円の収入（前年同期は33百万円の支出）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得資金決済を主因に88百万円の支出（前年同期比4百万円の支出減）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、入会預り保証金の一部返還及び配当金の支払を主因に77百万円の支出（前年同期比241百万円の支出減）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,200,000
計	37,200,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,040,000	14,040,000	ジャスダック証券取 引所	単元株式数1,000株
計	14,040,000	14,040,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	14,040	-	4,340,550	-	527,052

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,000		単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,887,000	13,887	同上
単元未満株式	普通株式 106,000		
発行済株式総数	14,040,000		
総株主の議決権		13,887	

(注) 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式735株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ホウライ株式会社	東京都中央区 銀座6-14-5	47,000		47,000	0.33
計		47,000		47,000	0.33

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高(円)	220	211	219
最低(円)	192	185	191

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,967,220	1 3,125,964
受取手形及び売掛金	300,036	342,435
商品及び製品	100,756	115,199
仕掛品	17,647	10,178
原材料及び貯蔵品	70,650	62,042
その他	100,848	107,448
貸倒引当金	322	221
流動資産合計	3,556,835	3,763,047
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4,090,842	4,119,991
土地	7,056,555	7,056,555
コース勘定	4,834,505	4,834,505
その他(純額)	1,224,092	1,227,101
有形固定資産合計	2 17,205,996	2 17,238,153
無形固定資産	196,533	227,568
投資その他の資産		
保険積立金	2,459,837	2,459,837
その他	1,009,276	1,019,987
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	3,446,113	3,456,825
固定資産合計	20,848,643	20,922,548
資産合計	24,405,479	24,685,596
負債の部		
流動負債		
買掛金	72,630	101,166
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	43,084	144,311
引当金	9,200	39,526
その他	706,793	741,412
流動負債合計	931,710	1,126,416
固定負債		
社債	1,850,000	1,850,000
長期預り保証金	14,916,498	15,046,797
引当金	102,880	95,980
固定負債合計	16,869,378	16,992,777
負債合計	17,801,088	18,119,193

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,340,550	4,340,550
資本剰余金	527,052	527,052
利益剰余金	1,715,632	1,681,017
自己株式	12,539	12,528
株主資本合計	6,570,695	6,536,091
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	33,695	30,310
評価・換算差額等合計	33,695	30,310
純資産合計	6,604,390	6,566,402
負債純資産合計	24,405,479	24,685,596

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益	1,439,093	1,366,456
営業原価	1,252,103	1,147,054
営業総利益	186,989	219,401
一般管理費	141,551	131,895
営業利益	45,438	87,506
営業外収益		
受取利息	1,559	595
受取配当金	1,992	1,100
会員権消却益	292,495	84,409
その他	5,077	4,704
営業外収益合計	301,124	90,809
営業外費用		
支払利息	6,765	6,520
その他	6,514	8,723
営業外費用合計	13,279	15,243
経常利益	333,283	163,072
特別損失		
固定資産除売却損	664	547
特別損失合計	664	547
税引前四半期純利益	332,618	162,524
法人税、住民税及び事業税	99,368	38,460
法人税等調整額	24,596	19,488
法人税等合計	123,965	57,948
四半期純利益	208,653	104,576

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	332,618	162,524
減価償却費	90,037	86,617
のれん償却額	29,800	27,050
貸倒引当金の増減額(は減少)	96	100
賞与引当金の増減額(は減少)	29,691	30,325
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,610	6,900
役員賞与引当金の増減額(は減少)	8,270	-
受取利息及び受取配当金	3,551	1,695
会員権消却益	292,495	84,409
社債利息	6,765	6,520
有形固定資産除売却損益(は益)	664	547
売上債権の増減額(は増加)	46,274	42,399
たな卸資産の増減額(は増加)	13,887	1,632
仕入債務の増減額(は減少)	6,629	28,535
その他	102,902	39,328
小計	167,694	225,390
利息及び配当金の受取額	3,724	1,682
利息の支払額	676	652
法人税等の支払額	204,702	130,664
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,959	95,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,000	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	500,000
有形固定資産の取得による支出	96,213	31,661
有形固定資産の売却による収入	7,038	4,690
無形固定資産の取得による支出	6,706	-
投資有価証券の取得による支出	1,526	61,255
その他	4,886	157
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,522	88,069
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期預り保証金の返還による支出	266,904	26,390
配当金の支払額	52,309	51,150
その他	297	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	319,511	77,552
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	445,993	69,865
現金及び現金同等物の期首残高	2,842,535	2,322,827
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,396,541	2,252,962

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前事業年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
1 現金及び預金 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの 214,258千円は、当社が損害保険代理店として、保険 契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納 付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限さ れており専用口座に別途保管しております。 2 有形固定資産の減価償却累計額 13,201,098千円	1 現金及び預金 現金及び預金のうち保険会社勘定に見合うもの 303,137千円は、当社が損害保険代理店として、保険 契約者より領収した損害保険料を損害保険会社に納 付するまでの一時預り金であり、資金使途が制限さ れており専用口座に別途保管しております。 2 有形固定資産の減価償却累計額 13,132,248千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりで あります。 従業員給料・賞与 26,984千円 役員報酬 21,417 出向者人件費負担金 11,382 賞与引当金繰入額 1,418 役員賞与引当金繰入額 2,730 役員退職慰労引当金 繰入額 5,610 支払手数料 13,805	一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりで あります。 従業員給料・賞与 20,674千円 役員報酬 30,376 出向者人件費負担金 4,720 賞与引当金繰入額 1,462 役員退職慰労引当金 繰入額 6,900 支払手数料 12,032

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 3,044,616 預入期間が3か月を超える定期預金 500,000 保険会社勘定に見合う現金及び預金 148,075 現金及び現金同等物 2,396,541	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照 表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円) 現金及び預金勘定 2,967,220 預入期間が3か月を超える定期預金 500,000 保険会社勘定に見合う現金及び預金 214,258 現金及び現金同等物 2,252,962

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 14,040,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 47,787株
3. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	69,961	5	平成21年9月30日	平成21年12月21日	利益剰余金

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものでなく、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年9月30日)
1株当たり純資産額 472.00円	1株当たり純資産額 469.29円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 14.91円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7.47円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	208,653	104,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	208,653	104,576
期中平均株式数(千株)	13,994	13,992

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

ハウライ株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハウライ株式会社の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第126期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ハウライ株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

ホウライ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 潤一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているホウライ株式会社の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの第127期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ホウライ株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。